



# 「正義、正義を」

中国  
2009年7月、  
新疆ウイグル自治区での抗議行動

**AMNESTY**  
**INTERNATIONAL**



アムネスティ・インターナショナル出版物

2010年初版発行

Amnesty International Publications

International Secretariat

Peter Benenson House

1 Easton Street

London WC1X 0DW

United Kingdom

[www.amnesty.org](http://www.amnesty.org)

©Copyright Amnesty International Publications 2008

Index: ASA 17/027/2010

原文: 英語

原文タイトル: "JUSTICE, JUSTICE" The July 2009 protests in Xinjiang, China

Printed by Amnesty International, International Secretariat, United Kingdom

無断複写・転載を禁じます。本書のいかなる部分も出版者の事前の許可なしに電子的、機械的を問わず、複写、記録、その他のいかなる方法であれ、複製したり、検索システムに保存したり、転送したりすることを禁じます。

表紙写真: 武装警察に抗議する女性 新疆ウイグル自治区ウルムチ 2009年7月7日

©AP/PA Photo/Ng Han Guan

アムネスティ・インターナショナルは150の国や地域で220万の人びとが人権のために活動する世界的な運動です。アムネスティの目指すものは、すべての人が世界人権宣言やその他の国際人権基準に定められた人権を享受することができるようになることです。アムネスティは人権侵害を止めさせるために調査し、キャンペーンを展開し、活動に参加するよう人びとに訴えています。アムネスティはいかなる政府や政治的信条、経済的利益、あるいは宗教からも独立しています。アムネスティの活動は会員からの資金提供や寄付により支えられています。

**AMNESTY  
INTERNATIONAL**



# 内容

ウルムチの地図 .....	4
序と概論 .....	5
調査方法 .....	7
ウイグル人に関する背景事情 .....	8
ウイグル人への差別 .....	8
<b>2009年の抗議行動：平和的なデモから騒乱へ</b> .....	<b>12</b>
騒乱の契機：韶関の事件 .....	12
人民広場で：「すべての人に平等な権利を」 .....	13
バリケードで：ウイグル人は「正義、正義」と連呼 .....	14
武力衝突の発生 .....	16
漢人への襲撃 .....	17
情報統制 .....	17
ウイグル人への攻撃 .....	19
<b>2009年7月の抗議行動の余波</b> .....	<b>22</b>
被害状況 .....	22
逮捕と強制失踪 .....	23
拷問やその他の虐待に対する申立て.....	24
裁判 .....	24
自由や権利に対するさらなる制限 .....	28
結論 .....	30
中国当局への勧告 .....	32

## ウルムチの地図

### 平和的デモから騒乱へ

ウルムチでウイグル人が行なったデモは当初は平和的なものだったが、警察の弾圧によって騒乱へと発展した。結果、1700人以上が負傷し、少なくとも197人が死亡した。目撃証言によれば、抗議行動の最中とその後の余波で人権侵害が起きた。

**1** 7月5日 午後3時半 デモ隊がここに集まり始めた。中国南部の韶関市でウイグル人の出稼ぎ労働者が殺害された事件に対して、当初政府が何も措置をとらなかったことへの抗議だった。数名のデモ参加者を拘禁したので、人びとは人民広場から離れた。

**2** 警官がデモ隊を止めた。山西巷のバリケードで警官が威嚇発砲し、催涙ガスを使ってデモ隊を解散させようとした。警官はまた多くの人びとを拘束して殴打し、デモの参加者に向けて発砲した。

**3** ラビヤ・ビルがある地域で、山西巷と呼ばれている。グラント・バザールは二道橋にある。暴力的な騒乱の第一報はここから報じられた。

ニューヨーク・タイムズによれば、騒乱はこの北端まで拡大した。

激しい暴動はこの辺りの通り沿いから報じられた。

**4** 警官が暴徒に発砲したと報じられた競馬場で、騒乱は拡大した。7月7日、ウイグル人女性たちが競馬場の通りに集まった。その辺りは7月6日に、消息不明になっている家族の情報を求めて、警官がしらみ潰しに戸別捜査をした地域のひとつだった。



Graphic adapted using Amnesty International information

© 2010 Distributed by The New York Times Syndicate



## 序と概要

「政府が（韶関事件に対して）何らかの対応を取ることと、ウイグル人が（中国の他の民族同様の）権利と平等を享受することを求める平和的なデモになるはずでした」。

Nさん 20歳 ウルムチ出身の大学生<sup>(1)</sup>

「（警官が）人びとの膝の辺りを殴打していました。人びとを取り囲み、倒れるまでゴム警棒で殴って、警察の車両へと引きずり込んでいきました。私は数えきれない程の逮捕者を目撃しました」。

Gさん 26歳 新疆ウイグル自治区の他市からウルムチを訪れていた男性<sup>(2)</sup>

1年前の2009年7月5日午後、中国西北部に位置する新疆ウイグル自治区の区都ウルムチの人民広場に、数百人の中国の公民であるウイグル人<sup>(3)</sup>が集りデモをした。6月25日、中国南部の広東省韶関市の工場で起きた騒動で、少なくとも2人のウイグル人労働者が死亡したが、その後当局が何も対策を取らなかったことに対する抗議だった。

午後間に、デモ参加者は数千人に膨れ上がった。夜になって騒乱は激しさを増し、特に市南部では主としてウイグル人が漢人を襲ったようだ。

公式の数字によれば7月5日の騒乱で197人が死亡し、うち圧倒的多数は漢人で(156人)、他にウイグル人10人、回族11人（新疆ウイグル自治区で人口の少ない回族にとっては相対的に非常に高い数字）<sup>(4)</sup>だ。非公式の情報源、特にウイグル人のグループは、7月5日とその後数日間にさらに多くのウイグル人が殺されたと主張している。

7月6日朝、ウルムチにおける状況は“基本的に統制下にある”<sup>(5)</sup>と自治区政府は宣言したが、抗議行動は自治区の他都市に広がっていった。<sup>(6)</sup>区都ウルムチでさえ、週を通して襲撃が報告された。とくに7月6日から7日、ウイグル人に対して漢人が報復的な攻撃を加え、13日には2人のウイグル人が警官によって射殺された。<sup>(7)</sup>

アムネスティが得た目撃情報によると、2009年7月の抗議行動とその余波のなかで、警察と治安部隊が人権を侵害した可能性がある。これには平和的なデモの参加者を解散させるために行使された殴打、恣意的逮捕、発砲および治安回復の過程における致命的な力の行使など、不必要ないし過剰な武力行使が含まれる。

ウルムチの抗議行動の余波のなかで当局は1400人以上を拘禁したが、その大半は一軒ずつしらみ潰しに洗い出したデモ参加者と暴行事件の容疑者だ。治安当局もまた、多くの人びとの強制失踪に係わっている。

アムネスティは、7月5日の抗議行動後に拘禁された人びとから拷問その他虐待を受けたとの報告を受けている。

公式の数字によれば少なくとも 198 人が有罪判決を受けたが、その裁判に対してアムネスティは国際的な公正な裁判基準に達しないとみなしている。少なくとも 9 人が処刑され、2 年間の執行猶予付きの死刑を含め、さらに最低 26 人が死刑判決を受けた。<sup>(8)</sup>

新疆ウイグル自治区における 2009 年 7 月の抗議の背景には、宗教の自由に対する規制、実質的には漢人を優遇する開発戦略、漢語以外の使用を認めない教育言語政策など政府がウイグル人に対して抑圧と差別を続けてきたことへの積年の怒りがある。雇用面での広範囲におよぶ差別に直面し、少数民族は漢人が経済発展から不相応な利益を得ていると考えている。社会に蔓延する不平等に対して鬱積する不満が、大規模な騒乱勃発の根底にあると考えられる。

中国当局は、2009 年 7 月の抗議行動とその背景に対する適切な調査活動を許さなかった。その結果、事件に関する多くの詳細については、いぜんとして議論の余地があるか不明のままである。アムネスティが得た目撃情報によると、7月5日の騒乱勃発前、ウイグル人の平和的なデモ参加者に対して警官が暴力的な取締りをしたとのことだ。しかし、その数時間後に中国政府は、政府がいうところの「入念に計画された暴力事件」を起こしたとして、世界ウイグル会議やラビア・カーディル議長などをはじめとするウイグル人の在外団体を非難した。国営新華社通信では次のように解説している。

*現在、テロリズム、分離主義、宗教的過激主義の 3 大勢力が再び活動を始めた。当初の調査によれば分離主義者のグループは、中国南部広東省の玩具工場で発生した新疆ウイグル自治区出身の労働者を巻き込み、6月26日の衝突を利用して日曜の騒動を煽動し、国家に対する破壊活動を行った。計画の背後には、ラビア・カーディルの率いる分離主義者の世界ウイグル会議が存在していた。<sup>(9)</sup>*

ラビア・カーディル議長はこの主張を否定している。

新疆ウイグル自治区に自由に入出入りし、異なる民族集団への独立した調査が実施できなければ、アムネスティやその他の研究者、独立した専門家などがすべての証言や報告書を検証し、分断された共同体が経験した諸体験を最大限横断的に反映させるのは不可能である。とはいえ、人権侵害にあたる治安部隊の行為は十全に調査されるべきだが、その行為に関してアムネスティが集めた証言には、一定のパターンが見られる。

新疆ウイグル自治区における 2009 年 7 月の事件に関して、中国当局は独立かつ公平な調査を許可するべきである。調査には衝突現場への無制限の立ち入りや目撃者、非拘禁者への無制限の面会を許し、調査への情報提供者が嫌がらせ、脅迫、懲罰を受けることのないよう確実に保護することなどが含まれる。こうした調査などに基づく裁判は、国際基準に沿

って、死刑判決に訴えることなく、公正に行われなければならない。調査結果の公表は、真実を明るみにし、暴力の犠牲者へ正義をもたらすために不可欠である。また適切な救済措置を伴う信頼にたる調査は、蔓延する不信と風評の力という、明らかに暴力を煽る二大要因を払拭するのにも役立つはずである。

新疆ウイグル自治区の騒乱が起きたとき、国連の少数民族の権利に関する独立専門家のゲイ・マクドゥガール (Gay McDougall) は同地区への視察を求めた。しかし今日まで、中国政府はこの要請に応じていない。アムネスティは、ゲイ・マクドゥガールや他の国連人権専門家を即刻受け入れるよう、中国政府に求めている。

抗議に応じる形で、他省に遅れを取っている新疆ウイグル自治区に対して、中国政府は更なる経済発展の必要性を強調した。2010年5月、中央政府は自治区に向けて100億元（約14億USドル）を超える開発計画を採択した。<sup>(10)</sup> 自治区の社会的安定を標榜する政府の開発計画は目標を達成するために、直接影響を受ける人びととの広範な共同体レベルでの協議を勘案して計画細部を立案し、実施しなければならない。配慮を怠り、積年の怒りへの取組みを怠れば、鬱積する緊張関係を悪化させる可能性がある。国際人権法とその基準に基づき、少数民族が自らの文化的、経済的、社会的権利の享受を保障することなど、同自治区における差別撤廃政策に対して特別な配慮が必要である。民族、宗教、信仰、性別、言語、政治的その他の意見、国籍や社会的出自、財産、出生その他の身分に関わり無く、開発計画は同自治区のすべての人びとに貢献する必要がある。

## 調査方法

本報告書は、アムネスティが最近実施した30人以上のウイグル人目撃者への詳細な聞き取り調査や収集した多数の個人証言、およびメディアや政府見解などの調査に基づいている。証言者の安全を考慮してアムネスティでは個人名を削除し、証言者の特定に使用される恐れのある情報は除外している。アムネスティは中国に入国し独立した調査を実施することができないため、聞き取り調査はすべて中国の国外で行なわれ、漢人目撃者への詳細な聞き取りは実施できなかった。

騒乱後の一斉検挙、恣意的拘禁、不公正な裁判によってウイグル人の間に恐怖感が広がり、騒乱後1年経っても、その恐怖感はデモや騒乱に参加しなかった人びとの間にまで浸透している。

外国に逃れたウイグル人を始めとする多くの目撃者は体験を詳細に語り、情報を提供することを恐れている。多くのウイグル人は「国家機密の国外漏洩」または「国家安全危害罪」の嫌疑で拘禁された著名人のことを知っている。また恣意的逮捕、強制失踪、拷問その他の虐待の危険性を認識し、2009年7月5日の一斉検挙後、中国政府が公約した報奨金を狙う者による裏切りを、多くのウイグル人は恐れている。<sup>(11)</sup>

## ウイグル人に関する背景情報

ウイグル人はテュルク系の言語を使用し、スンニ派イスラム教徒を中心とする中央アジアの中心部に長い歴史を持つ民族である。中国においてウイグル人は西部に集中しているが、中国西域は歴史的に諸帝国や部族長、少数民族が互いに覇権を巡って争っている地域だった。1949年にこの地域は中華人民共和国に統合された。<sup>(12)</sup>

1955年、中華人民共和国は新疆ウイグル自治区を設立したが、これは同地域でのウイグル人が多数を占めることを認めた措置だった。中国憲法によれば、自治区の地位は、その地の住民に区域自治を実施させ、自治政府組織を樹立させる権利を認めるものである。

1980年代のポスト毛沢東時代には自由化政策が取られ、宗教や表現の自由を始めとするより広範な自由が市民に許されるようになり、新疆ウイグル自治区も含めて中国全土において法的保護が強化された。しかし1990年代半ばから後半になると、中国当局はウイグル人の自由と人権に対する管理・統制を強化するようになった。「テロリズム、分離主義、宗教的過激主義」という「三大勢力」に対して、積極的な排除運動に乗り出したのである。その後中国政府は、ウイグル人による非公認の文化活動、宗教的慣習、反対意見の表明などを機械的に「三大勢力」と関連付けてきた。多くのウイグル人は表現・結社・信仰の自由の権利や、自分たちの文化を享受し発展させる権利を行使したとして、中国当局によって恣意的に拘禁され投獄されている。

2001年9月11日の米国へのテロ攻撃後、新疆ウイグル自治区の状況は一層悪化した。中国当局が、ウイグル人の不満を国際テロリズムの枠組の中に押し込めようとしたためである。2008年、一連の騒乱後、中国当局は新疆ウイグル自治区のウイグル人住民を嚴重に取り締めた。騒乱の中には、ウイグル人の分離主義勢力が実施したとされる17人の死者が出た国境警備隊への襲撃も含まれている。同年、テロリズム、宗教的過激主義その他の国家反逆罪の嫌疑で約1,300人が検挙された。<sup>(13)</sup> 当時、新疆ウイグル自治区・中国共産党（CCP）委員会書記だった王楽泉（Wang Lequan）は、「ウイグル人分離主義者に対する『生死を賭けた闘い』」と宣言した。<sup>(14)</sup>

国際人権法に基づき、国家には暴力的犯罪から国民を守る義務があることを、アムネスティは認めている。しかし国民の保護を意図したいかなる行為も、人権の枠組みの中で実施されねばならない。いかなる共同体においても、一部の暴力的勢力や個人の存在を利用して、その共同体全体に対する人権抑圧の口実にしてはならない。

## ウイグル人への差別

学校教育において漢語を唯一の教育言語とする言語政策やウイグル人による自由な宗教活動への規制、雇用差別など、中国政府がウイグル人に対して差別政策を取ることによって、新疆ウイグル自治区では鬱屈した感情と民族間の緊張が激化している。



この報告書でアムネスティが面談したウイグル人たちは、一高水準の学歴と技術を持つ人たちでさえ一仕事を見つけるのが困難なのは、明らかに差別のせいだと証言している。ウイグル人の被雇用者は、その給料が、同僚の漢人が同じ仕事をして受け取る給料の数割しかもらえなかったと述べている。職場では例えウイグル人の同僚や顧客とでも、ウイグル語で話すことを禁止されていたという報告もあった。2009 年、ウイグルの学校では、教育言語として漢語を使用するべきだというヌル・ベクリ自治区主席の発言が中国の報道機関に引用された。その理由は、「近隣諸国から来るテロリストは、中国語が話せないために社会の主流から相対的に孤立している（ウイグル）人を狙う場合が多い」ためだと語った。<sup>(15)</sup>

米国議会中国問題執行委員会（US CECC）は、中国政府のウェブサイト上に掲載されている募集広告を調査してきた。その結果同委員会は公務員、国営企業、民間企業の募集の中に漢民族に職務を制限した募集広告を発見している。これは差別的な雇用に中国政府が直接係わっており、民間における雇用差別を黙認し、雇用差別への防止策を講じていないことを示唆している。<sup>(16)</sup>

2009 年 7 月の抗議以前にも新疆ウイグル自治区では、1990 年および 1997 年の騒乱など、政府の差別政策によって、大規模な衝突が誘発されている。中国当局側は、こうした抗議行動を「反革命」または「分離主義」的抵抗とレッテル貼りをして、苛酷な弾圧を行なっている。<sup>(17)</sup>

1990 年には、バレン（巴仁）郷で暴力衝突が発生した。政府軍が進行して、地方官庁前で抗議行動をしていた数何百人のウイグル村民を追い払った。非公式筋によれば、宗教的祝祭を目前に控えた時期の地域モスクの閉鎖に対して、村人たちが抗議していたという。

中国当局はこの事件を「反革命勢力の反乱」や「政府当局への公然たる挑戦」と表現した。当局側は当時、7 人の治安部隊員を含む 22 人がこの衝突事件で死亡したと発表した。非公式筋によれば抗議行動側の 50 人が死亡しており、現場から逃走したり、その場で暴力を振るう恐れがない人びとに対して治安部隊が発砲し、死亡した人も含まれている。

これに対し、新疆ウイグル自治区全域で 6000 人以上が拘禁された。地方当局側はまた、宗教活動に厳しい制限を加え、公認された宗教施設外での宗教教育を禁止する諸規制を発令した。

1997 年 2 月、中国治安部隊がグルジャ（伊寧）市でウイグル人のデモ隊に向けて発砲し、数十人が死傷したと伝えられている。当初は暴力的でない穏やかなデモ行動だったが、その後数日の内に突発的に暴徒化し、その間にも数人が死傷した。目撃者の証言によると、治安部隊の残忍な行為が原因となってデモ隊が暴徒化したとのことだ。

1997 年 2 月のデモ行動は中国当局による弾圧の激化に対応して組織されたもので、弾圧に

は、グルジャ市内外におけるウイグルの伝統的な文化的・宗教的活動に対して、数年にわたって実施した一斉検挙も含まれている。以来中国当局は、デモと暴動は「テロリスト」が組織していると主張しているが、この主張を実証する証拠は何も示されていない。

地域共同体や宗教上の指導者など、ウイグル人に対する恣意的な逮捕はデモ事件後数ヶ月にわたって増加し、共同体内の緊張と不満を増幅させた。被拘禁者の多くは拘禁中に拷問またはその他の虐待を受けた。

2010 年 5 月、胡錦濤国家主席は、新疆ウイグル自治区の新開発計画を発表し、急速な経済成長にもかかわらず、新疆ウイグル自治区の経済は依然として他地域に遅れをとっていることを認めた。さらに 2015 年までに、同自治区における 1 人当りの GDP（国内総生産）を中国全体の平均水準にまで引き上げ、住民の収入および基本的公共サービスの利用を西域他地区の平均水準にまで到達させる、と胡錦濤主席は述べた。また 2020 年までに同自治区を「適度に繁栄した社会」にし、さらに 5 年以内に社会基盤の大幅な改善や、民族融和、社会の安定化を図るとも述べた。<sup>(18)</sup>

経済発展、民族融和、社会的安定を密接に関連づける点で、新開発計画は、西部大開発計画など過去の開発計画の延長線上にある。こうした開発計画は、中国における民族間の富の不均衡を招き、ウイグル人などの少数民族が中国の急速な経済成長の恩恵を受けられず、それに拍車をかけたと批判されている。<sup>(19)</sup>

## 差別：国際基準

言語、民族、国籍など差別からの自由は、人権概念の根幹である。これは国連憲章に明示されており、「人権の尊重、および人種、性別、言語または宗教に係わるあらゆる差別からの基本的な自由の尊重」を繰り返し求めている。この原理は、中国も締約国となっている条約も含めて人権に関するすべての条約において、様々な形で繰り返し定められている。特に中国も批准している人種差別撤廃条約（ICERD）の第 2 条 a 項では、以下のように定められている。<sup>(20)</sup>

*各締約国は、個人、集団又は団体に対する人種差別の行為又は慣行に従事しないこと並びに国および地方のすべての公の当局および機関がこの義務に従って行動するよう確保することを約束する。*

新疆ウイグル自治区におけるウイグル人への処遇について、中国政府は非差別の一般原則および人種差別撤廃条約（ICERD）や様々な人権条約の諸規定にも従っていない。

2005 年 5 月、国連の経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約委員会（CESCR）は、中国の少数民族に対する差別について、特に雇用、保健、教育、文化および適切な

生活水準に関して懸念を表明した。CESCR が懸念を表しているのは、宗教の自由および教育手段として漢語を使用して教える教科に関して、少数民族の学生を支援する学校での援助をウイグル人が享受できているかという問題だ。<sup>(21)</sup> 2009 年 9 月、国連人種差別撤廃委員会 (CERD) も同様に、ウイグル人など中国の少数民族に対する差別に関して懸念を表明した。<sup>(22)</sup>

## 2009 年 7 月の抗議—平和的なデモから騒乱へ

「デモの参加者はほとんどが若者でした。人びとには緊張感が漂っていました。彼らは不当に苦しめられてきたと感じていました」。

E さん ウルムチ出身の 40 歳の小学校教師 <sup>(23)</sup>

2009 年 7 月の抗議行動とその後に関する以下の説明は、アムネスティが実施した目撃者への聞き取り調査およびアムネスティが得たその他の諸証言、および中国や外国メディアの報道に基づいている。この地域に対して厳しい情報流出規制があるため、7 月 5 日の事件とその後の経緯に関する詳細については、いまだ明らかにされていないことが多い。

### 騒乱の契機：韶関の事件

2009 年の 6 月 26 日、区都ウルムチから 3,000 キロメートル以上離れた中国南部、広東省の韶関 (Shaoguan) にある旭日玩具工場で、ウイグル人と漢人の労働者の間で、暴力的な衝突が起きた。この騒動は、6 人のウイグル人男性が漢人の女性 2 人に性的暴行を加えたという非難から発生した。当局は騒動に対処するために 400 人の警官を送り込み <sup>(24)</sup>、2009 年の 6 月 28 日、性的暴行疑惑を捏造し流布した嫌疑で玩具工場から解雇された元従業員を拘禁したと発表した。 <sup>(25)</sup>

公式には、この騒動でウイグル人 2 人が死亡し、数名の重症者を含め 118 人以上が負傷したと発表されたが、海外のウイグル人組織はこの公式発表の数字に異議を唱え、漢人の攻撃によって公式発表を上回る多くのウイグル人が死亡したと主張している <sup>(26)</sup>。騒動の様子を撮影したとされるビデオ映像や独立したレポート、例えば英国ガーディアン紙では、7、8 人のウイグル人撲殺に直接関わったと主張する地元の漢人男性への聞き取りが掲載されたが、こうした情報をはじめとする他の情報源では、さらに多くのウイグル人が死亡したことが裏づけられている。 <sup>(27)</sup>

韶関事件は中国で注目を集め、アマチュアが撮影した事件のビデオ映像がインターネット上で広く配信され、議論された。ウェブサイト上でのウイグル人の議論は、警察がウイグル人労働者を暴行から保護できなかったと見られる点に集中し、公式に発表された死亡者数に疑問を投げかけ、ウイグル人労働者の殺害犯を裁きの場に立たせることができていないと見られる当局を批判している。多くのウイグル人はこの事件を、当局によるウイグル人に対する差別と不平等が再度発覚したものと見なしている。7 月 5 日の抗議に参加してアムネスティなどから聞き取り調査を受けたウイグル人たちも、口々に同様の感想を述べている。

意義深いことに、韶関事件や 2009 年の 7 月と 9 月のウルムチ騒乱に参加した漢人に対してジャーナリストが数多くの聞き取り調査を行なったが、そこでも事件に対処できず人び

とを保護できなかった当局に対して、明らかにウイグル人と同水準の不信感や鬱積した不満が見うけられた。<sup>(28)</sup>

2009 年 7 月の新疆ウイグル自治区での抗議後、中国当局は、韶関事件に関連して 15 名を拘禁したと発表した。インターネット上で風評を流布した嫌疑で 2 人、騒動に参加した嫌疑でウイグル人 3 人を含む他 13 人が拘禁されたとしている。<sup>(29)</sup> 同年 10 月、過失致死罪で漢人男性 1 人が死刑、他の 1 人が終身刑、その他 9 人にはさまざまな刑期が言い渡された。<sup>(30)</sup>

韶関事件の発生時、旭日玩具工場の労働者は約 18,000 人、うち約 800 人はウイグル人だった。<sup>(31)</sup> 彼らは、新疆ウイグル自治区の失業問題の解消に向けた政府出資プログラムの一環として、広東省に派遣されていた。しかし多くのウイグル人たちは、このプログラムの下で差別的な扱いを受け、労働環境も劣悪だと批判してきた。<sup>(32)</sup>

## 人民広場で：「すべての人に平等な権利を」

7 月 5 日午後 3 時 30 分ごろ、ウイグル人のデモ参加者は、新疆ウイグル自治区の首府ウラムチの中心部にある人民広場に集結し始めた。<sup>(33)</sup> デモについては、セルキン、ディヤリム、そしてウイグル・ビズ（ウイグル・オンラインとしても知られている）などのウイグル人ウェブサイトの数日前から発表されており、午後 5 時から開始される予定になっていた。ウェブ以外でも、デモ情報が QQ<sup>(34)</sup> や SMS などによって流された。高校生や大学生がデモの実現に向けて活発に動いたと広く報じられている。ウイグル人労働者が殺害されたにもかかわらず政府は無策だったとの認識が、抗議デモへの直接の動機になったと述べる一方、中国におけるウイグル人への抑圧や迫害、差別から生じたより広義の一般的不正感も、デモへの参加の動機になったと、多くのウイグル人が証言している。

デモ参加者の中には、中国の国旗を掲げている人もいた。ある参加者が言うように、「私たちは中国の国民であり、中国の統治下で暮らしています。私たちの声を聞いてほしいと、政府に求めているのです」という理由からである。<sup>(35)</sup>

デモ参加者の多くは、韶関事件に反応して参加した。27 歳の社会福祉指導員は次のように述べている。<sup>(36)</sup>

「韶関で起きたウイグル人労働者殺害事件への政府の対処に対して、不満を表明したかったのです。ウイグル人を殺害した犯人は裁判にかけられるべきです。私たちは、当局に影響を与えることができると思っていました。新疆ウイグル自治区の中国共産党本部の外にある人民広場に集まったのに、誰も外に出て私たちの主張を聞こうとしませんでした。私たちは平和的なデモを想定していたのです」。

別の参加者で失業中の 30 歳の医者、背景に公的な差別に対するウイグル人の被害感情

があり、それに対する当て付けとして、当局は韶関事件を放置（少なくとも公的には）したのだと力説した。<sup>(37)</sup>

「もし中国当局が、韶関の事件後に行動を起こしていたら、私たちはデモをしなかったでしょう。でも私たちは、7月6日になってからようやく事件に関して当局が何をしているかを、ヌル・ベクリ(新疆ウイグル自治区主席)から知らされました。こうした情報はもっと早い時点で伝えるべきでした」。

「(抗議デモの)前から、差別は存在していました。私たちは教育を受けている。でも彼らは(中国の)どこからか漢人を連れてきて仕事を与えています。高等教育を受けたウイグル人も仕事に就けません。ずっと失業したままです。私のようなウイグル人が山ほどいるのです」。

午後5時から6時にかけて、デモ隊は人民広場から離れ始めた。目撃証言によると、警官がデモ参加者をつぎつぎと拘禁していたために広場を離れたという。事件に関する公式発表でも、人民広場での抗議者の検挙について言及している。<sup>(38)</sup>

デモ隊が人民広場を離れるにつれてデモ隊は数を増していき、その大半はウルムチの南方に向かって南門(Nanmen)を通過していった。目撃者の証言によると、南門と山西巷(Shanxihang)の間で、警官が道路を封鎖していた。そこでは抗議者が千人以上も集まっていた。当初、警官は数十人でバリケードを守っていたが、すぐに多数の治安部隊が現場に到着した。全体的として人民武装警察<sup>(39)</sup>から機動隊まで各種の治安部隊を見た目撃者たちは証言している。

## バリケードで：ウイグル人は「正義、正義を」と連呼

複数の目撃者によれば、警察はバリケードでデモ隊に解散を命じたが、その命令が聞こえて立ち止まったのは、最前列近辺のデモ参加者に限られていたようだ。残りのデモ隊は前進を続けた。

複数の目撃者の証言：すると警官が空中に向けて威嚇射撃をし、催涙弾をデモ隊に投げつけた。それでもデモ隊が前進を続けていると、警官はデモ参加者を殴って拘禁し始めた。デモ隊のなかには、投石で検挙に抵抗する者もいた。

デモ参加者の説明：

「治安部隊が現れて、デモ隊を止めました。ほんの数分間のことです。私たちは平和的に抗議していたのに、治安部隊がそれを壊したのです。治安部隊は私たちに銃を向けていて、緊張が高まりました。治安部隊は盾や警棒を手にも女性や子ども、老人、若い学生たちを殴って連行し始めました。催涙ガスも使用していました」<sup>(40)</sup>。



アムネスティの聞き取り調査を受けた目撃者のすべてが、バリケードで銃声を聞いている。個々のデモ参加者に向けて、警官が直接発砲するのを目撃した者もいる。治安部隊の発砲後に状況が「混沌」に陥った、と目撃者は説明している。何人かの目撃者はアムネスティに、治安部隊はデモ参加者に対して実弾を使用したと話した。ウルムチ出身の 29 歳の目撃者 D さんは次のように語った。<sup>(41)</sup>

「私たちは人民広場を出て、南門の方へ歩いて行きました。4、50 代の女性が、中国人の若者には私たちにないチャンスがある、と不平等と差別について話していました。やがて軍用車が 20 台ほど到着しました。治安部隊は自動ライフル銃を持ち、デモ隊を押し返し始めました。その女性は治安部隊に向かって歩いていき、警官が発砲しました。その女性は死にました。ショックで、とても怖かったです」。

「そして、すべてが混沌状態になりました。何人かのウイグル人の若者が、『なぜだ』と叫びながら、治安部隊の方に歩いて行きました。治安部隊は突撃して人びとを逮捕し始めました。どこもかしこも大混乱になりました。連行する治安部隊、逃げ出す人たちそして催涙ガス」。

別の目撃者、28 歳の旅行ガイドも、治安部隊がデモ隊に発砲したと説明している。<sup>(42)</sup>

「警官からは、何の命令も出ていません。私は警官が催涙ガスを使っているのを見ただけです。60 代の老人が、警官の方に歩いて行くのを見ました。自分の命を投げ出すつもりだったのかも知れません。警官は老人の足元に発砲し、老人が倒れました。それで私たちは逃げ出し始めました」。

他の目撃者たちも、警察が不適切な水準の武力行使をしたと証言をしている。当時ウルムチを訪れていた 26 歳の通訳は、自分がどのような扱いを受けたかを語った。<sup>(43)</sup>

「銃声は聞こえましたが、前の方にいなかったので何も見えませんでした。前列にいた人びとが検挙され、殴られているというのが聞こえました。後方の人たちが前の方に走りだし、私たちもその後に続きました。2 人の警官が私を捕まえ、殴り始めました。警官は私の鼻を（警棒で）殴り、腕を後ろに引っ張って背中と腕の間、脇の下に警棒を挟みました。3 人目の警官が私の腹を蹴り、4 人目の警官に後ろから蹴られました。私は銃弾に当たって倒れたのかと思いました。私はバランスを失いました。警官に蹴られ、鼻血が出て、口のなかも出血しました。服は血だらけでした。（・・・）あれほど肉体的に暴行を受けたのは初めてです。恐ろしい体験でした」。

55 歳の年金生活者 P さん<sup>(44)</sup> は、抗議行動には直接参加していなかったが、治安部隊が逃げまどうデモ参加者を打ちのめすのを目撃した。

「私は自宅の窓から外を見ていました。午後 7 時ごろ、人びとが路上で警官に追いかけら

れて逃げているのが見えました。警官は人びとを捕まえると、膝を打って地面に倒しました。それから人びとを拘禁して軍用トラックに積み込んでいました」。

この時点でデモ隊から逃げ出して自宅か友達や隣人宅に身を隠し、数ヶ月も隠れていた人もいると数人の目撃者が語った。

## 武力衝突の発生

夜半になって、主にウルムチの南部で武力衝突が発生した。なぜ武力衝突に発展したのか、武力衝突の規模はどの程度なのかは、不明なままである。アムネスティが集めた目撃証言は、増加する警官と治安部隊が路上で多数のウイグル人と対峙するにつれ、警官が強権的にデモ隊を取り締まったことが暴力的な反応を引き起こした一因であることを示唆している。

確かなことは、午後 8 時ごろから警官と治安部隊が武力行使を一段と強化し、状況がひどいに暴力的になっていった、と目撃者が証言していることだ。少なくともウルムチ市内の複数のウイグル人居住地区の主要道路では街灯が消された結果、人びとの目撃報告は発砲時の閃光のみになっている。銃声は 7 月 6 日の早朝まで続いたと言われている。

大学を卒業した 22 歳の失業中の男性 M さんは自宅前で事件の経過を見ていたが、ウイグル人抗議者のなかで暴力的な一団や、実弾を使用していた治安部隊について説明している。<sup>(45)</sup>

「みんな外に出て集まっていました。家族の誰かが帰ってくるのを待っていたのです。通りがかったウイグル人が、他処で何が起きているかを教えてくださいました。夜の 8 時ごろ、ウイグル人の一団が車その他の私有物を壊しながら、南へ向かって私達の家を通り過ぎていきました。それから約 30 分後、ウイグル人の別の集団がやって来ました。走っているその集団の背後には治安部隊がいました。治安部隊は逃げるウイグル人の背後から発砲しました。たぶん 3 人は死んだと思います。背中を撃たれていました。7 人ほどが負傷して近くの病院に運ばれました。その他およそ 20 名が負傷し、まとめて車に乗せられていました。その後、治安部隊は私たちに銃口を向けてきました。治安部隊は見るな、家の中に戻れと命令しました」。

同じく自宅から事件を見ていたとアムネスティに語った、40 代のメディア産業で働く D さんは、夜が更けるにつれ、治安部隊の事件への対応が招いた結果について次のように説明している。<sup>(46)</sup>

「夜の 10 時半ごろ、2 台の車が私たちの複合ビルにやって来て、中から 3 人のウイグル人の少年が出てきました。彼らは「ウイグル人の病院を見つけてください」と助けを求めてきました。車には負傷者が 3 人いました。ひとりは 10 歳くらいの少女で、脚を撃たれて

泣いていました。大量に出血していて顔面が蒼白でした。さらに背中を撃たれた 15 歳の少女と、20 歳くらいの少年もいました。少年の胸は血だらけで、意識がありませんでした。脈拍はもう感じられませんでした。(・・・) 3 人の少年にどうして負傷者を病院へ連れて行かなかったのかと尋ねました。少年たちは、新疆人民病院に連れて行こうとしたけれど、病院はもう一杯で、とにかくウイグル人患者は受け付けないと言われたと話しました。彼らは賽馬場 (Saimachang、競馬場のこと) (ウルムチのウイグル人居住地区) から来ていました。賽馬場では軍隊が人びとを銃撃している、と彼らは言っていました。

やはり 40 代の教師 E さんが、ウルムチの別の場所で起きた同様の状況について述べている。<sup>(47)</sup>

「7 月 6 日の朝、妻が牛乳を買いに外へ出ると、住居の複合ビルの警備員が妻に、夜の間にバスが 1 台ここに來たと言いました。バスは死体で溢れていました。私たちのビルには小さな診療所があるので、負傷して診療所で死亡したウイグル人男性の死体を回収するために立ち寄ったのです。彼らはジャガイモの袋のように、死体をバスに投げ入れました」。

## 漢人への襲撃

アムネスティはこの事件の漢人目撃者に対して、詳細な聞き取り調査を実施できなかった。しかし海外や中国のメディアが伝えた目撃証言によると、7 月 5 日の夕方、ウイグル人の攻撃は漢人の個人やその財産へ向けられていたとのことだ。公式発表の 7 月 5 日の死亡者数がこの分析を裏付けていると思われるが、議論の余地を残している。(詳細は下記の「犠牲者」の項参照)

公式報告は暴力一般について長々と論じた後、暴徒が車を横転させて放火し、個人や会社に石を投げ、店舗の窓を壊して物品を略奪し、見物人を含む人びとに刃物や棍棒で襲撃したと記している。<sup>(48)</sup>

中国当局は 7 月 5 日の事件を「組織化された暴力的犯罪」および「殴打・破壊・略奪・放火」と特徴付けた。<sup>(49)</sup>

さらに公式報告では、事件やその加害者よりも暴力行為の結果に焦点を置いている。7 月 6 日のウルムチ市当局の発表によれば、暴徒は 203 軒の地元商店と 14 軒の民家を破壊して焼き払い、警察車両 2 台とバス 190 台を含む 260 台の車も放火された。当初当局は 7 月 5 日の犠牲者は 3 人のみと報告したが、まもなくその数は急激に膨れ上がった。

(詳細は「犠牲者」の項参照)<sup>(50)</sup>

## 情報統制

国営新華社通信の主任編集者、夏林 (Xia Lin) の講演からインターネットに流出した文書

によると、新華社は中国上層指導部に連絡したにもかかわらず、2009 年 7 月の新疆ウイグル自治区における民族騒乱の全容が中国メディアによって一般に報道されることもなく、中国在住の海外特派員に提示されることもなかった。文書によれば、抗議行動を報道する中で、新華社はウイグル人と漢人双方による暴力行為を控えめに扱っていた。明らかにウラムチからこうした暴力行為が拡大するのを防ぐためである。<sup>(51)</sup>

7 月 5 日から 6 日の夜にかけて、当局は新疆ウイグル自治区でのインターネットへのアクセスを遮断した。共産党ウラムチ市委員会書記の栗智 (Li Zhi) によれば、これは「暴動を速やかに沈静化させ、暴力行為が他処に拡大するのを予防するため」だった。<sup>(52)</sup> SMS と国際電話サービスもまた遮断された。

2010 年 1 月、新疆ウイグル自治区の SMS サービスは再開したが、利用者 1 人当たりの通信数は 1 日最大 20 件までに制限されたままだった。同月後半、国際電話サービスも再開されたが、<sup>(53)</sup> この地域での国際電話は日常的に盗聴されているため、多くの人びとが危険をはらんだ微妙な話題について電話で話すことを恐れている。

2009 年 12 月、人民日報オンラインや新華社ネットを始めとする、公的認可をうけた複数のウェブサイトがインターネット上で復帰した。2010 年 2 月、Eメールサービスが一部再開し、5 月 14 日にはインターネットへのアクセスが「すべて」再開したように、当局は他のウェブサイトも徐々に再開させている。<sup>(54)</sup> しかし新疆ウイグル自治区内でのインターネットへのアクセスは、中国の他の地域同様にいまだに自由からは程遠い。政府が検閲して特定のサイトへのアクセスを遮断し、インターネット上の個人の活動を監視しているためである。

## 民族攻撃

死亡・負傷・破壊をもたらす民族的出自のみを理由とする個人攻撃は、生存および差別からの自由という基本的人権を侵害するものである。従ってそれはいかなる場合においても容認することができず、過去に当局から受けたいかなる弾圧、差別、暴力行為によっても正当化されることがない。

これに関して、「人種差別撤廃条約」第 2 条 1 (d) は、以下のように規定している。各締約国は、状況により必要な場合は立法措置を含めてあらゆる適切な方法により、いかなる個人、集団または組織による人種差別を禁止し、終了させる。

これは、以下を意味する。非国家主体による他の人権侵害同様に、中国当局は、当該行為を予防し、阻止し、被疑者を起訴し、犠牲者への補償を確実にする点において、国際人権法および基準の枠組内において、相当の配慮をもってその義務を履行しなければならない。

## ウイグル人への攻撃

7月6日、多くの漢人が石、刃物、棍棒、突起のある鉄パイプなど手に、ウイグル人への報復を開始した。「ウイグル人はわれわれの地域に来て多くの物を破壊した。こんどはこっちがやつらの地域に行って叩きのめす番だ」。メディアが取材した目撃者の証言によると、漢人たちは復讐だけでなく安全も求めている。「これ以上こんなふうには生きていけません。夜は扉に錠をかけて、びくびくして生きているのです。漢人も力を合わせることができるとウイグル人にもわかるでしょう。ウイグル人もまた苦しまなければなりません」。当時の共産党ウルムチ市委員会書記、栗智は漢人の群衆に呼びかけ、家に戻るよう要求し、当局は暴力犯罪者を罰すると言って安心させようとした。<sup>(55)</sup>

ウイグル人ビジネスマンの目撃者は、7月6日の漢人による2人のウイグル人への致命的な襲撃について次のように話している。<sup>(56)</sup>

「7月6日午後4時頃、娘と私は自宅のある団地裏のレストランへ行くところでした。ウイグル人のレストランです。レストランの近くについたとき、漢人の集団が近づいて来るのが見えました。娘と私は電話センターに隠れました。漢人の集団が近づくと、レストランのオーナーである2人の兄弟が店の中から通りへ出てきました。漢人は2人を刃物で殺しました。集団は全部で300人ほどいましたが、その内の20人くらいがウイグル人の兄弟を追いかけていました、私たちは2時間ぐらい電話センターに隠れて、午後6時頃家に戻りました。電話センターの所有者は漢人です」。

少なくとも複数の地域で、治安部隊は漢人群集を規制しようと奮闘し、何とか他地域に入るのを阻止することができた。しかし、漢人の襲撃からウイグル人を守れなかった光景についても目撃者は述べている。

40歳のウルムチ市の小学校教師Eさんは、治安部隊の目の前で行なわれた、明らかに正当な理由のないウイグル人への襲撃を目撃している。<sup>(57)</sup>

「中国人が来ると人びとが話していました。私たちはビルの屋上へ行き、そこから携帯電話ですべての出来事を撮りました。下に見える交差点に配達用のバンが停まっていた。運転手はウイグル人でした。漢人はそのウイグル人運転手を殺しました。近くにいた治安部隊はただ傍観していました。しかしその後、車が来て、運転手の遺体を収容していきました。後で私は怖くなって、携帯の録画記録を消去しました」。

28歳の無職の大学卒業生Kさんは、ウイグル人を狙う漢人の集団からウイグル人を保護する任務を治安部隊が果たさなかったと思われる光景について述べている。<sup>(58)</sup>

「7月7日、私は主にウイグル人が住む新疆民族(XinjianFolk)通りの交差点近くの友人の家にいました。窓から漢人の群集が手にした石を投げながらこの地域に近づいて来るの

が見えました。治安部隊は道を塞ぎ、ウイグル人がその一帯から出て行くのを防いでいましたが、漢人が入ってくるのは許していました。漢人は「ウイグル人は皆殺しだ」と叫んでいました。ウイグル人は通りに出て漢人が来るのを待ちました。ひとりのウイグル人がビルの屋上でどこから漢人が近づいて来るかを叫んでいました。するとウイグル人たちは近づいてくる群集に向かって走っていきました」。

「治安部隊は間に立って、漢人とウイグル人を引き離そうとしました。治安部隊はウイグル人の正面に立って銃口を向けていました。ウイグル人が前に進めば、手前の地面に向かって発砲し、ウイグル人がさらに進めば発砲しました。漢人は大きな刃物や大きな棍棒、釘打ちした棍棒を持っていて、ウイグル人も石や包丁や棍棒を手にしていました。治安部隊はメガホンを使ってウイグル人に家に戻るよう求めましたが、漢人に対しては何も言いませんでした」。

アムネスティに提供された証言は、7月5日の最初の騒乱後、数日は治安部隊が暴力行為を阻止できたことを示唆している。目撃者のDさんは、石を持って武装した漢人とウイグル人の間に治安部隊が立ちのぼって介入した結果、対立が収束したと述べている。<sup>(59)</sup>

「7月9日、(漢人の) 集団は私たちの近くまで来ました。午後3時頃、およそ60人の漢人たちが、私たちの団地の門外に集まりました。漢人は塀越しに私たちウイグル人に向かって石を投げました。私たちは塀の反対側に集まりました。ウイグル人たちが一致団結して屋外にいれば、漢人は私たちの家の中に入れないだろうと考えたのです。私たちも石を握りしめていました。漢人が門内に入ってきて、自分たちの身を守れたでしょう。30分ほど、私たちは所かまわず塀越しに石を投げました。それから治安部隊が来ました。治安部隊は緑色の屋根つきピックアップトラックで到着しました。ウイグル人は家の中に戻りました。警察は漢人とウイグル人を同じようには扱わないので、私たちは拘束されるかと怯えていました。約2時間後に漢人は立ち去り、治安部隊も去りました」。

それでもやはり、漢人とウイグル人住民間の緊張は容易に解消しなかった。年金生活者のPさんは、騒乱後2週間、ウルムチ市内に蔓延していた恐怖感について述べている。<sup>(60)</sup>

「7月7日の騒乱鎮圧から15日くらいたって、私は友人の家を訪ねました。彼女の家で片隅に石や棍棒が積み上げられているのを見ました。理由を訪ねると、漢人の群集が戻ってきたときに身を守る準備だと友人は話していました」。

## 生命保護の義務

中国政府には、暴徒による危害から公的および私有財産を保護するのと同様に、暴力行為からすべての市民を守る権利と義務を有していることをアムネスティは認めている。しかしこの義務は、一切の差別無く、すべての市民に対して平等に与えられるべきである。



生存権は重要な人権である。この権利は世界人権宣言の第 3 条に謳われており、いかなる時も尊重され遵守されるべきである。

中国も締約している「市民的および政治的権利に関する国際規約」の第 6 条 1 には、以下のように定めてある。

「すべての人間は、生命に対する固有の権利を有する。この権利は、法律によって保護され、何人も恣意的にその生命を奪われてはならない」。

この規約第 4 条に基づき、「国民の生存を脅かす公の緊急事態においてさえ」、この権利は制限されてはならないとある。

国連は、詳細かつ特定の基準を定めた。それらの基準にはそれ自体に法的拘束力が無いが、にもかかわらず立法措置や法令を通じて、また実際の法の執行時において、国際的な人権条項の最良の遵守に係わる国家間の世界的な合意を表象している。これらは、「法執行官のための国連行動規範(1979) <sup>(61)</sup>」、「法執行官による実力および火器の使用に関する国連基本原則(1990) <sup>(62)</sup>」、「超法規的、恣意的、即決処刑に対する効果的防止および調査に関する国連原則(1989) <sup>(63)</sup>」を含んでいる。

治安部隊は、暴徒に対峙している時を含め、上記の基準に従って任務を遂行する義務を有する。それには以下の内容が含まれる。

「武力および火器の使用に頼る前に、できる限り非暴力的措置を取らなければならない。武力および火器の使用は、他に効果的な手段が無い場合または意図した結果を生む保障が無い場合のみ許される。<sup>(64)</sup>」

「嫌疑者が武力抵抗をするか他者の生命を危険にさらす場合、または嫌疑者の拘禁もしくは検挙するためには、より過激でない方法では不十分な場合」にのみ火器を使用する。<sup>(65)</sup>

武力や火器の使用が避けられない場合、「国連基本原則」第 5 条では、とりわけ法の執行官に対して、以下の事項を禁止している。

- 「(a) 犯罪の深刻度および達成すべき正当な目的に比例して、その使用と行動を抑制し、
- (b) 損傷および負傷を最小限にして、人命を尊重し保護し、
- (c) 可及的速やかに負傷者または罹患者に対して支援および医療扶助を与える」。

## 2009年7月の抗議行動の余波

### 被害状況

アムネスティが集めた目撃証言は、公式統計に示された警察や治安部隊による武力行使の結果死亡したウイグル人の死亡者数は実際の死者数より少ないという見解を裏付けるものだった。さらに目撃証言は、警察や治安部隊が致命的なものを含む不必要あるいは過剰な武力を行使したことを示している。

7月18日に発表された中国当局の公式見解では、2009年7月5日のウルムチでの騒乱で197人が死亡したと説明している。<sup>(66)</sup> 8月、中国当局はその197人の民族別内訳を公開した。それによると漢人が134人、回人が11人、ウイグル人が10人、満州人が1人の計156人の「無実の人びと」であったとされている。<sup>(67)</sup> 死亡者の氏名その他の詳細情報や、他の41人についての消息などは示されていない。7月19日、新疆ウイグル自治区のヌル・ベクリ主席は197人中の12人を「暴徒」と決め付けた上で、これを警官が銃撃し、そのうち3人が即死、9人が治療後に死亡したことを認めた。<sup>(68)</sup>

7月10日当局は、少なくとも46人のウイグル人が7月5日に死亡したと報告した。<sup>(69)</sup> アムネスティが知る限り、中国当局は7月6日から7日にかけての犠牲者については公式に認めていない。

当局はまた、1700人以上が抗議行動の最中に負傷したとしている。<sup>(70)</sup>

しかしこうした公式の数字は、2009年7月の抗議行動の際、さらに多くのウイグル人が死亡したと主張するウイグル人の人びとの間では議論的になってきた。例えば、世界ウイグル会議の議長で、元「良心の囚人」であるラビア・カーディルは、新疆ウイグル自治区内で得た情報を引用して、少なくとも7月5日だけでも400人のウイグル人がウルムチで死亡し、100人のウイグル人がカシュガル（喀什）で死亡したと7月8日に発言している。<sup>(71)</sup>

### 超法規的殺害に対して調査し、責任者を起訴する義務

国際法およびその基準の下では、超法規的殺害に対するすべての妥当な申立てについては調査が行われなければならない。この義務は、真実の開示など人権侵害の被害者への賠償の保障する国家の義務、および加害者の責任を追及し、このような人権侵害が繰り返されないような措置を講じるなど、人権保護に関する国家の一般的義務を意味している。

「超法規的、恣意的および即決処刑の効果的防止および調査に関する原則<sup>(72)</sup>」の原則9は、以下のように定めている。「親族による申立てまたは信頼性のある報告による不自然な死など、すべての超法規的、恣意的および即決処刑の疑いのある事件に関し、徹底的で迅速かつ公平な調査が実施されなければならない……それは適切な検死、すべての物理的お

よび書面による証拠の収集・分析、ならびに目撃証言を含まなければならない」。また原則 18 では、加害者は法廷で裁かれなければならないとされている。原則 20 では、当該被害者の家族および被扶養者が妥当な期間内において、公正かつ適切な補償を受けることを求めている。

## 逮捕と強制失踪

7月7日、中国当局は、抗議行動に関連して1434人を拘禁したと発表した。<sup>(73)</sup> アムネスティが入手した目撃証言によると、人民軍と警察の双方とも抗議行動の最中に人びとを拘禁したという。被拘禁者は軍のトラックやバスに積み込まれて連行された。

抗議行動の最中に人びとを拘禁しただけでなく、7月6日、警察は徹底的に各戸の捜索を行い、デモ参加者とされたり、暴力行為の疑い者など多くの人びとを逮捕した。こうした捜索は、7月6日に抗議行動が拡大した他の都市からも報告された。<sup>(74)</sup>

目撃者のひとは、7月7日、カシュガル出身と思われる若いウイグル人男性6人が、治安部隊によるウルムチでの家宅捜索の過程で殺害された、とアムネスティに報告した。

2009年8月、国連人種差別撤廃委員会 (CERD) の段潔龍 (Duan Jielong) 中国代表団長は、718人の嫌疑者がいまでも拘禁されており、83人が殺人、放火、強盗などで起訴されていると CERD に話した。<sup>(75)</sup> 2009年12月、当局は「厳打」キャンペーンの一環として、騒乱後に「指名手配」となっていた94人をさらに逮捕したと発表した。<sup>(76)</sup>

しかし中国当局が氏名その他の詳細について公開していないため、当初の逮捕数や、今も拘禁されている人びとの数を推定したり、強制失踪の疑いがある事例を解決するのは困難である。

アムネスティが得た証言によると、逮捕後、数日で解放された被拘禁者もいるとのことだ。解放された人びとも、実際には自由を取り戻したとは言えない。というのも7月24日のヌル・ベクリ新疆ウイグル自治区主席の発表によれば、「真実を知らない」人びと、「デモに参加したが暴力行為や略奪、放火には関与していない」人びと、「深く関与していない」人びとが解放されたが、人びとは「反省を誓い」、その後拘禁中に「教育」を受けたのに続き、「追加の支援と教育」を受けさせるために保留されているためである。<sup>(77)</sup>

アムネスティによる聞き取り調査では、確実に親族を解放するために、家族が最高は数十万元 (10万元はおよそ1万4700米ドル)<sup>(78)</sup> にのぼる大金を役人に支払ったという証言を数人から得ている。またいくつかの事例では、拘禁中の親族が体調不良だと当局から家族に連絡があり、金銭を支払いさえすれば、治療を受けさせると言われた場合もあった。

アムネスティに語ったうちの数人は、2009年7月の抗議行動後に失踪した友人たちを心配していた。ヒューマン・ライツ・ウォッチは以前、2009年7月6日から8月上旬までに少なくとも

も43人の男性と10代の少年たちが強制失踪したと詳細を発表している。実際の強制失踪者数はこれより多い恐れがある。<sup>(79)</sup>

7月7日、ウイグル人の女性たちがウルムチの賽馬場（Saimachang、競馬場のこと）近くの通りに集まった。多く女性が前夜から帰宅しない息子や夫、兄弟、父親の身分証明書を振っていた。女性たちは男性たちの情報を当局に求めている。

「それは悲しいデモでした。ほとんどの人びとは泣いており、崩れ落ちた人もいました。家族が2、3人も逮捕された家もありました・・・私も婚約者の家族とその場にいました。平和的なデモでした。兵士たちには無視されるし、それどころか小突き回されて、ひどい扱いを受けました。殴りかかってきた人もいました。いまだに婚約者が生きているかどうか、どこにいるのか、何の情報もありません」。<sup>(80)</sup>

2009年12月19日、カンボジア政府によって中国に強制送還されたウイグル人の庇護希望者20人の消息と行方はその後不明である。中国政府はそれ以前に、20人が2009年7月の抗議行動に参加したことで指名手配中だと示唆していた。アムネスティやその他の人権団体、なかでも国連は、中国当局に対して彼らの消息や現在の所在、法的立場を明らかにするよう要求してきたが、中国当局はこうした要求には応じていない。<sup>(81)</sup>

## 拷問やその他の虐待に対する申立て

この報告書を書くにあたって、アムネスティに証言した複数の人が、警察での拘禁中に拷問その他の虐待を受けたと語った。こうした人びとは拘禁中に十分な食事を与えられず、飲み水として塩水を与えられ、殴打され、不衛生な状況におかれ、医療措置を受けることも拒否されたなどと話した。また拘禁中に性的虐待を受けた申し立てもある。

ある女性はアムネスティに対して、最初の抗議行動から1週間後に検挙され、警察に1週間拘禁されたと話した。最初の2日間は食物も水も与えられなかった。その後、食物と飲み水として塩水が与えられた。抗議行動中の役割について警察で尋問をうけている最中、この女性は何度も顔を平手打ちされたと話した。警官が女性の顔面で自慰行為を行い、他の女性被拘禁者と比べて幸運だと思えと言われたという。父親が当局に10万元（約1万4700米ドル）の賄賂を渡した後、女性は解放された。

2009年7月以降、アムネスティは、2009年7月の抗議行動に関連して拘禁され、拷問その他の虐待を受ける恐れがある複数の人びとのために行動を起こしてきた。<sup>(82)</sup>

## 裁判

2010年3月、中国の議会である全国人民代表大会の年次総会に出席した新疆ウイグル自治区のヌル・ベクリ主席はジャーナリストに対して、2009年7月の抗議行動へ参加したとして個別の97事犯で198人が有罪になり、今後さらに多くの裁判が続くと語った。<sup>(83)</sup>

中国当局は、実施された裁判に関してわずかな情報しか提供していない。すべての裁判が公式に報告されたわけではないが、入手したメディアの裁判記事は、有罪判決の大半がウイグル人であることを示している。ほとんどの被告人は殺人、放火、暴力行為の罪で起訴され、終身刑や死刑をはじめとするさまざまな刑を宣告されている。

アムネスティが聞き取り調査を行ったなか、役人に大金を支払うのに係わったと証言した人がいた。主に地元の警察署長への支払いで、親族の罪を軽減する代償である。

7月8日、共産党ウルムチ市委員会書記の栗智は記者会見で、「残虐な犯罪者は死刑宣告を受けるだろう」と述べた。<sup>(84)</sup>

2009年11月、2009年7月の抗議行動に関与した9人の処刑について、中国の公式報道があった。処刑された9人（ウイグル人8人と漢人1人）は強盗、放火、殺人などさまざまな罪状で有罪判決を受けている。刑執行の報道は第一審の判決からわずか4週間後だった。この異常に短い期間には、各省段階の裁判所および最高人民法院による審理も含まれていると報道されている。<sup>(85)</sup> この早過ぎる処刑に対して、公正な裁判の国際基準および国内法の下に求められる手続き上の保護に係わる法令遵守について深刻な疑いが生じている。

すでに処刑された9人に加え、中国政府はまた2年間の執行猶予付きの死刑を含め、さらに26人に対して死刑判決が下ったと発表している。

犯罪の性質、犯罪者の性格、または受刑者の処刑に国家がどのような方法を採用かを問わず、アムネスティは一切の例外なくすべての事例に関して死刑に反対している。死刑は生きる権利の侵害であり、残酷な、非人道的な、品位を傷つける究極の刑罰であるとアムネスティは考えている。

7月5日の騒乱の関連で刑が確定したウイグル人は、自ら弁護士を選択したり、公平な法的支援を受けたりする権利を享受していない。新疆弁護士協会の毛力（Mao Li）事務総長によると、新疆ウイグル自治区司法庁は、2009年7月の抗議行動に関連する被告に対して無償で法的支援を提供している。しかし法的支援によって被告人に付けられた弁護士は地方政府によって慎重に選任され、3日から5日間、刑法の研修を受けた者たちだった。<sup>(86)</sup>

2009年7月の抗議行動に係わる事例を扱う場合、「国家の統一と民族の団結」のために、すべての北京の法律事務所は「慎重に」対処するよう、2009年7月に北京市司法局が警告したことを、アムネスティはすでに報告した。司法局はまた、一部の人権弁護士がこの騒乱に係わる事例を取り上げないように警告した。<sup>(87)</sup>

さらに新疆ウイグル自治区の高級人民法院は、7月5日の抗議行動に関連する事件に対処するために、高度の政治的判断能力と専門性を備えた判事を選任した。こうした判事たちは中国の憲法や刑法だけでなく、抗議行動に関する「省および新疆ウイグル自治区の政策お

よび法律」について研修を受けた。<sup>(88)</sup>

判決への政治的介入、弁護人を自由に選ぶ被告人の弁護士選任権の制限、これと同時に公式に認められた、政治的な圧力をかけられた恐れがある偏向した法的支援、強制的な「自白」につながる拘禁中の拷問その他の虐待の申立てや裁判の腐敗などは、各事項それ自体が裁判手続きの公正に対して深刻な疑いを投げかけており、すべてが相まって正義を茶番化している。

## 公正な裁判についての国際基準

国家は、国際的に認められた犯罪の責任者を裁判にかける権利、場合によっては義務を有するが、これは被告人の人権を尊重しつつ行使されなければならない、それには、とくに以下の権利が含まれる：

- ・ 法によって定められた、適格で独立した、公平な裁判による公正かつ公開の審理を受ける権利
- ・ 法律に基づき、有罪が確定するまでは推定無罪とされる権利
- ・ 被告人に対する起訴の特質およびその理由を被告人が理解できる言語で、迅速かつ詳細に情報を得られる権利
- ・ 自らの弁護の準備のために十分な時間と便宜を与えられ、自ら選任した弁護人と連絡することができる権利
- ・ 自らまたは自らが選任した弁護人の法的支援を通じて自らを防御する権利
- ・ 被告人に不利な証人を尋問する、あるいは尋問させたり、検察側の証人と同様な条件の下に、被告人に有利な証人の出廷を求め尋問をすることができる権利
- ・ 被告人自身について不利な証言または罪の自白を強制されない権利
- ・ 有罪判決の場合、その罪、および下されたいかなる刑罰をも、法に基づき高位の裁判所に上訴できる権利

上記の権利を尊重することにより、政府もまた司法制度への信頼や法を尊重する精神を高めるができる。

法執行官によって人びとが拷問や虐待を受けるときには、無実の人が有罪とされ、刑法が表現の自由を抑圧するために使われるようになり、裁判が明らかに不公正であるときには、裁判制度は全体としてその信頼性を失ってしまうものである。

**ヌール・ウル・イスラム・シェルバズ(Noor-Ul-Islam Sherbaz)**は、抗議行動の当時17歳だったが、2009年の抗議行動に関与したことで終身刑を宣告された。

2009年7月27日、ヌールは逮捕された。ヌールは7月5日のデモに参加したとの申立てによって拘禁されたと警察は家族に伝えた。ヌールのような体格の少年が当日人びとに投石した嫌疑があると警察は語った。逮捕以降、ヌールは隔離拘禁されている。



4月13日、ヌールのアクス（阿克蘇）中級人民法院における裁判はわずか30分で終了した。母親は裁判に出席したが、裁判の日程はそのわずか1日前に伝えられた。

裁判では、路上でひとりの男性を殴打しているウイグル人の集団のビデオ映像が証拠として上映された。ビデオ映像で男性を殴打している集団のなかにヌールの姿は見え、石を持っている姿も映っていなかった。しかしそのビデオ映像は、路上のヌールの姿を映していた。

裁判ではまた他のビデオ映像が提示された。それは数ヶ月後に撮影されたもので、ヌールが警官に連行されて殺害現場とされる場所に立ち会っている映像だった。そのビデオでは、ヌールは殺人を自白している。ヌールが犯罪を犯したとする唯一の証拠は、ヌールの自白だけであると伝えられており、それは中国で一般的に実施されている拷問によって引き出された可能性がある。

裁判所はヌール・ウル・イスラム・シェルバズに対して、「殺人」や「事件の誘発」（刑法第232条および第293条）の罪で有罪判決を下した。裁判中、ヌールは裁判所が指名した弁護人によって弁護されていた。

グリミラ・イミン（Gulmira Imin）は、ウルムチの彼女の自宅で7月14日に拘禁された。4月1日、ウルムチの中級人民法院でグリミラと他5人の被告人の事件が審理された。裁判は朝から夜の9時まで行われた。最後にグリミラは終身刑を宣告された。彼女は「分離主義、国家機密の国外漏洩および違法デモの組織」の罪で有罪を宣告された。

この罪状は、2009年の抗議行動への参加を呼びかけたウェブサイトのひとつ、セルキンに定期的に投稿していたグリミラの活動と関連していると思われる。

中国中央テレビのニュースは、ノルウェー在住の夫や世界ウイグル会議についてもグリミラと関係付けて報道した。<sup>(89)</sup>

グリミラの裁判での他の5人の被告人の氏名をアムネスティは把握していないが、それぞれ15年の有期刑から終身刑までを言い渡された。

裁判中、グリミラはシャワー設備もない過密状態の警察の拘禁施設で受けた拷問や虐待について訴えようとしたと伝えられている。拘禁中にグリミラその他の被拘禁者は飲み水として塩水を与えられ、トイレに行くことも許可されず、殴打され、けが人も傷の手当をしってもらえなかった。最後に被拘禁者たちは、内容も分からない書面に署名するよう強要された。

現在グリミラは、ウルムチにある水磨溝（Shuimogou）女子監獄に収容されている。

## 自由や権利に対するさらなる制限

2009年9月27日に、新疆ウイグル自治区の人民代表大会常務委員会は、「国家の安定を脅かし、国家および公共の利益を阻害し、民族の団結を阻害し、民族分裂を扇動し、社会の安定を阻害し、情報網およびシステムの安全性を危険に晒す」と政府がみなすオンライン上の活動を明白に禁止する新たな諸規則を発令した。<sup>(90)</sup>

地方当局は「極めて時宜をえた必要」なものとして新たな諸規則を歓迎し、「インターネットを通じて違法な虚偽情報が流布することにより、民族対立の引金」となった「三大勢力」を非難した。<sup>(91)</sup> しかしアムネスティは、この規則がさらにウイグル人の表現の自由を狭め、この地域からの情報発信を制限するものであることを憂慮している。

2009年7月11日、ウルムチ公安局は「違法な」集会、行進、路上その他公共の場でのデモを禁止し、違反者は処罰され、刑事責任を問われる可能性があるとして述べた。<sup>(92)</sup> この報告書のためにアムネスティが聞き取り調査を実施した男性は、2009年10月、友人とレストランで夕食を取りながら会話を愉しんでいたところ、それを「違法な集会への参加」と解釈されて短時間拘禁されたと述べた。<sup>(93)</sup>

2008年7月、当局はまたウルムチ在住の全住民に対して、検査のために身分証明書を携帯するようにと言いつ渡した。<sup>(94)</sup> ほとんどの暴徒は新疆ウイグル自治区の南部からウルムチに来て一時滞在許可を持っているか不法に滞在している者だったと信じていると当局者は語った。<sup>(95)</sup>

2010年の3月、中国メディアに掲載されたウルムチ市長は、「社会の安定を確実」にするために、地方政府はふたたび同市への出稼ぎ労働者の監視を強化すると述べた。市長は、所轄官庁や警備車両を市の周辺に「配置」し、3000人の特殊警官を雇い、装備を更新し、監視カメラを増設すると述べた。市長はまた「民族的憎悪」を緩和する試みとして、市当局が雇用などの社会問題に「さらに取り組む」と述べた。<sup>(96)</sup>

### 人権法の下での緊急措置

国際人権法および基準は、通常時には正当化されないような一部の人権の制限を含む、緊急時における臨時措置を講じる必要性を認めている。しかしそのような制限は生きる権利、差別からの自由、拷問およびその他の残虐、非人道的または品位を傷つける取り扱いまたは刑罰からの自由、その他の権利をはじめとする基本的な人権にまで拡大してはならない。同様に国家は緊急時であっても、個人の自由を恣意的に剥奪したり、推定無罪など公正な裁判の基本原則から逸脱する裁判を行ってはならない。他の諸権利に対する制限措置は、状況の特定の条件によって厳密に必要とされる事例に限定するべきであり、いったんそうした条件が消滅すれば速やかに停止しなければならない。こうした措置は、国際法の下における国が負っている他の義務と矛盾してはならず、人種、肌の色、性別、言語、宗教、社会的出自に基づく差別を伴ってはならない。このような原則

は、「市民的および政治的権利に関する国際規約（ICCPR）」の実施状況を監視する責務を負った専門機関であり権威ある自由権規約委員会の国家の非常時を扱う規約第4条に関する「一般見解」に詳細に説明されている。

中国は同規約の締結国ではないが署名国であり、それは同規約の主旨および目的を逸脱してはならないことを意味する。ある種の人権の「逸脱不可能性」および他の人権を逸脱する国家権力を制限する原則は、上記で説明したように、同規約の主旨および目的の不可欠な一部を構成するものである。<sup>(98)</sup>

## 結論

中国当局は 2009 年の抗議行動を型どおりに「殴打、破壊、略奪、放火」を伴う「重大な暴力犯罪」と決め付け、国内外の「三大勢力」によって組織化されたものだとしている。事件は平和的デモから次第に激化したことを中国当局はまれにしか認めようとしない。

<sup>(98)</sup>

2009 年 8 月、新疆ウイグル自治区人民代表大会はその「社会の安定と民族融和決議」においてまたもや、ウイグルの抗議と騒動について国内外の「分離主義」扇動者、ウイグル人側のみを非難し、「国家統一の防衛」ために「政治闘争」、またはこの「敵」に対する「積極的攻撃」を開始する決意を新たにした。<sup>(99)</sup>

犯罪者を作り出すのではなく協議し、レッテルを貼るのではなく耳を傾け、徹底した合理的分析を行うほうが、恐怖と不信感を募らせるより、この地域の長期的な社会の安定をもたらすために有益であるとアムネスティは考える。

昨年の 7 月以降、新疆ウイグル自治区への対応を調整する必要があることを当局が認め始めた兆候がいくつか見られる。香港の新聞、明報によれば、「多くの調査や研究を経て、新疆独立勢力による事件への裏工作にくわえ、自治区党委員会と政府は明らかに社会の管理と事件発生時の対応に不手際があったと中央政府は考えている」。<sup>(100)</sup> ウルムチ党中央委員会書記とウルムチ公安局局長は 2009 年 9 月に更迭され、新疆ウイグル自治区党中央委員会書記は 2010 年 4 月に更迭されている。

さらに 2009 年 7 月の抗議に応じて、中国当局は初めて新疆労働会議を開催することを発表し、2010 年 5 月に開催した。チベット自治地区で開かれた同様の会議をモデルとする新疆労働会議には、中国の中央当局者や中国共産党政治局委員たちが出席した。会議の最後に、胡錦濤主席はこの地域に向けて 100 億元（約 14 億米ドル）相当の新開発計画を発表した。この包括的開発計画に定められた目的には、地域の「飛躍的な発展」と「持続的な安定」が謳われている。これが成功するためには、同地域の経済開発計画において少数民族に将来を築く自治権を与え、漢人と少数民族とのあいだの不平等を解消し、経済機会創出と資源配分において少数民族に対する差別をしないことを、中国当局が実行する必要がある。

中国当局はまた、2009 年の抗議について独立した公正な調査を認め、これに衝突現場や目撃者、被拘禁者へ支障のないアクセスを許可し、調査結果をすべて公表しなければならない。2009 年 7 月の抗議の最中またはその後に起きた人権侵害の申立てについては、公開の透明な方法で調査を行わなければならない。この調査の結果行われる裁判は、公正で国

際基準に従い、死刑を適用しないように当局は保障しなければならない。

## 中国当局への勧告

- 事件に関して独立、公正、十全で効果的な調査を認め、調査においては衝突現場や関係書類、証人、被拘禁者に対して支障なくアクセスを許し、証人や被拘禁者に危害が及ばないように保護し、調査結果をすべて公表すること。
- NGO を含む、独立したオブザーバーに同様のアクセスを許可すること。
- この調査の結果行われる裁判は公正で国際基準に沿ったものでなければならず、死刑を適用しないように保障すること。
- 生存している被害者に対しては国際基準に沿った保障を行うこと。
- 死亡者すべてについて死因を明らかにし、今も拘禁中の人びとについてはその所在と状況を明らかにすること。
- 被拘禁者に対する拷問やその他の虐待について、責任者を裁判にかけるべく調査し、被拘禁者が拷問やその他の虐待を受けないように保障し、その犠牲者には保障すること。
- 法律上も実際においても、いかなる法手続きにおいても拷問によって得られた証言の採用を禁止すること。ただし、拷問の嫌疑者に対する証言の証拠として使用する場合を除く。
- 平和裏に表現・結社・集会の自由を行使したことをのみを理由として拘禁されている人びとを速やかに且つ無条件に釈放すること。
- 法律上も実際においても、表現・結社・集会の自由などの人権を平和裏に行使することと、国際的に犯罪行為と認められていることを明確に区別すること。
- 国際人権法および基準に基づいて自らの文化を享受し、自らの宗教を實踐し、自らの言語を使用するウイグル人の権利を尊重し擁護すること。
- 「あらゆる形態の人種差別撤廃に関する国際条約」の第一条に謳われた、あらゆる理由に基づく差別の明確な定義とその禁止を国内法に導入し統合すること。
- 国連人種差別撤廃委員会によるその他の勧告を実施すること。

- 開発計画に地域共同体を参加させ、それらの計画がすべての民族に平等に利益となることを保障すること。
- 少数民族の権利擁護について国連の支援を求めること。
- 「市民的および政治的権利に関する国際規約」、「拷問およびその他の残虐、非人道的または品位を傷つける取り扱いまたは刑罰を禁止する条約の選択議定書」、その他の国際人権条約を批准すること。

## 脚注

- 1 アムネスティの N（男性）への聞き取り、2010 年 5 月。
- 2 アムネスティの G（男性）への聞き取り、2010 年 5 月。
- 3 新疆ウイグル自治区はさまざまな民族が混在している地域であり、人口の約 60%を少数民族が占めている。漢民族は 1949 年には人口の 5.5%を占めるに過ぎなかったが、現在は約 41%を占めている。ウイグル民族は最大の少数民族であり、人口の約 47%を占める。残り 12%がその他のカザフ、キルギス、タタール、ウズベク、タジクなどの各民族である。漢民族の人口は 1949 年以降に膨張したが、これはこの地域に移住する漢族の中国人に対して財政支援を行うなどの中央政府の政策によるところが大きい。ウルムチでは、2000 年の人口調査によると、ウイグル民族は人口の 12.8%であるのに対して、漢民族は 75.3%を占める。
- 4 中国語を話すイスラム教徒である回民族は、新疆ウイグル自治区の人口の 5%を占める。ウルムチでは、人口の 8%をフイ民族が占めている。
- 5 Civilians and armed police officer killed in NW China violence, Xinhua, 6 July 2009  
インターネットでは以下から入手可能。  
[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/06/content\\_11658819.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/06/content_11658819.htm)
- 6 Amnesty International interview in May 2010; see also The Real Story of the Uighur riots by Rebiya kadeer, The Wall Street Journal, 8 July 2009  
インターネットでは以下から入手可能。  
<http://online.wsj.com/article/SB124701252209109027.html>
- 7 Police kill two Uighurs newar Urumqi mowque, Xinjua (via BBC) 13 July 2009.
- 8 中国の刑法第 48 条では「・・・もし、死刑に処すべき犯罪者の即時処刑が必要ないとみなされた場合」死刑宣告は 2 年間保留できるとしている。それでも保留死刑の宣告を受けた囚人は、もしその保留期間に「本人が意図的にその罪を犯したという確たる証拠がある」場合は、処刑される可能性がある。中国政府代表は、保留死刑宣告は通常は終身刑に減刑されると主張している。
- 9 Commentary: Riot a catastrophe for Xinjiang, Xinhua, 6 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/06/content\\_11662490.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/06/content_11662490.htm)  
中国当局は後にリビア・カディールが 7 月 5 日に暴力事件を画策した証拠として、その前日にウルムチにいた人びとに電話したことを上げている。電話ではカディールは「ウ



ルムチで何かが起きる」と繰り返し、電話の相手に関連情報を集めるよう依頼したと伝えられている。詳細については、例えば以下を参照のこと。

Police have evidence of World Uyghur Congress masterminding riot, Xinhua,

7 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/07/content\\_11663784.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/07/content_11663784.htm)

および、

Order restored in Urumqi after carnage, China Daily, 7 July 2009, インターネットでは以下

から入手可能。 [http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/07/content\\_8385032.htm](http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/07/content_8385032.htm)

10 Strife-hit Xinjiang set for economic boom, South China Morning Post, 22 May 2010.

11 「7月5日の暴動事件の嫌疑者を通報することは、民族を問わずすべての人の回避できない義務である・・・嫌疑者を通報したものには褒章を与え、賞賛される・・・新疆が直面する最大の危険は分離主義と犯罪である」。After the violence, China hits Urumqi with propaganda blitz, Agence France-Presse, 17 July 2009.

12 詳しくは例えば以下を参照のこと。

Amnesty International: Uighur ethnic identity under threat in China, April 2009 (Index: ASA 17/010/2009), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/010/2009/en>; Amnesty International: Uighurs fleeing persecution as China wages its “war on terror”, July 2004 (Index: ASA 17/021/2004) インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/021/2004/en>; and

Amnesty International: Gross violations of human rights in the Xinjiang Uighur Autonomous Region, March 1999 (Index: ASA17/018/1999), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/018/1999/en>.

13 China arrested 1,300 Muslims in 2008: report, Agence France-Presse, 5 January 2009.

14 Crackdown on Xinjiang Mosques, Religion, Radio Free Asia, 14 August 2008, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.rfa.org/english/news/uyghur/directive-08142008114700.html>

15 Mandarin Lessons in Xinjiang ‘Help Fight Terrorism’, China Daily, 4 June 2009, インターネットでは以下から入手可能。

[http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-06/04/content\\_8250223.htm](http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-06/04/content_8250223.htm)

16 Governments in Xinjiang Continue to Sponsor, Sanction Job Recruitment That

Discriminates Against Ethnic Minorities, Congressional-Executive Commission on China, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.cecc.gov/pages/virtualAcad/index.phpd?showsingel=117001>

17 詳しくは例えば以下を参照のこと。

Amnesty International, Secret violence: human rights violations in Xinjiang, November 1992 (Index: ASA 17/050/1992), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/050/1992/en>;

Amnesty International: No justice for the victims of the 1997 crackdown in Gulja, February 2003 (Index: ASA 17/011/2003), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/011/2003/en>; and

Amnesty International: Rebiya Kadeer's personal account of Gulja after the massacre on 5 February 1997, February 2007 (Index: ASA 17/001/2007), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/001/2007/en>

18 Chinese central authorities outline roadmap for Xinjiang's leapfrog development, lasting stability, Xinhua, 20 May 2010, インターネットでは以下から入手可能。

[http://news.xinhuanet.com/english2010/china/2010-05/20/c\\_13306534.htm](http://news.xinhuanet.com/english2010/china/2010-05/20/c_13306534.htm)

19 詳しくは例えば以下を参照のこと。

China: Minority exclusion, marginalization and rising tensions, Minority Rights Group International, 2007, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.minorityrights.org/1083/reports/china-minority-exclusion-marginalization-and-risingtensions.html>

20 ICERD は 1965 年 12 月 21 日の国連総会決議 2106 (XX) で採択され、1969 年 1 月 4 日に発効した。

21 Concluding observations of the Committee on Economic, Social and Cultural Rights: China. E/C.12/1/Add.107. May 2005, インターネットでは以下から入手可能。

[http://www.unhcr.ch/tbs/doc.nsf/\(Symbol\)/E.C.12.1.Add.107.En?Opendocument](http://www.unhcr.ch/tbs/doc.nsf/(Symbol)/E.C.12.1.Add.107.En?Opendocument)

22 Concluding observations of the Committee on the Elimination of Racial Discrimination, China. CERD/C/CHN/CO/10-13. September 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www2.ohchr.org/english/bodies/cerd/docs/co/CERD.C.CHN.13.CO.1013.doc>

23 アムネスティの E (男性) への聞き取り調査、2010 年 5 月。

- 24 Two killed in Ethnic clash at toy plant, South China Morning Post, 27 June 2009.
- 25 Rumormonger held over Guangdong toy factory brawl, Xinhua, 28 June 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://news.xinhuanet.com/english/2009-06/29/content\\_11616274.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-06/29/content_11616274.htm)
- 26 以下を参照のこと。  
 UAA condemns killing of Uighurs workers in at Guandong factory, Uyghur American Association, 29 June 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
<http://www.uhrp.org/articles/2353/1/UAA-condemnskilling-of-Uyghur-worke...>
- 27 Old suspicions magnified mistrust into ethnic riots in Urumqi, The Guardian, 10 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
<http://www.guardian.co.uk/world/2009/jul/10/china-riots-uyghurs-han-urumqi>.  
 The Guardian states that they were unable to independently verify the account given by the man they interviewed.
- 28 2009 年 9 月、再度ウルムチで騒乱が起きた。漢民族を主体とする大きな集団が、間に合わせの武器を持ち、注射器で武装したウイグル人による襲撃の噂に対して、漢民族を保護していないとみられる政府に抗議し、新疆ウイグル自治区の党中央委員会王楽泉書記長の辞任を要求した。公式の報告によれば、9 月 3 日、デモ中に 5 人が死亡した。(例えば、以下を参照のこと。Situation basically under control in Urumqi: deputy mayor, Xinhua, 4 September 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://news.xinhuanet.com/english/2009-09/04/content\\_11998382.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-09/04/content_11998382.htm)) その日第 153 経路のバス乗客だったひとは、科学庁の付近で交通マヒに巻き込まれたが、そこで、漢人の男が注射器で刺されたと叫んでいるのを目撃したとアムネスティに語った。40 人から 50 人くらいの方がスカーフを被っているウイグル人と見られた女性に向かって行った。「女性は走って逃げましたが、石を手にした 2 人の人に殴り倒されました。周りは騒然としていたので、その後、その女性を見ていませんが、彼女が蹴られていたのは見えます」と語った。9 月半ばまでに、注射器で恐喝またはその所持で 7 人が判決を受けている。
- 29 15 suspects detained over factory fight that triggered Xinjiang violence, Xinhua, 7 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/08/content\\_11675994.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/08/content_11675994.htm)
- 30 Man sentenced to death after fatal factory brawl in South China, Xinhua, 10 October 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://news.xinhuanet.com/english/2009-10/10/content\\_12205433.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-10/10/content_12205433.htm)

- 31 Han, Uyгур groups working together at factory, China Daily, 8 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/08/content\\_8390577.htm](http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/08/content_8390577.htm)
- 32 詳しくは例えば以下を参照のこと。  
CECC ANNUAL REPORT2008 CHECK ALSO 2009.
- 33 中国標準時の UTC+8 は中華人民共和国の時間である。しかし、その地理的位置により、新疆ウイグル自治区では、中国標準時より 2 時間遅れの時間 (UTC+6) を使っている。この文書では一貫してウルムチ時間を採用している。
- 34 QQ は中国で非常に人気のある無料インスタント・メッセージ・サービスのこと。
- 35 アムネスティの N (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 36 アムネスティの H (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 37 アムネスティの P (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 38 Order restored in Urumqi after carnage kills 156, China Daily, 7 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/07/content\\_8385032.htm](http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/07/content_8385032.htm)
- 39 人民武装警察は中央軍事委員会と国家評議会の二重の指揮下にあり、国際安全保障に注力している。同組織は暴動やテロ攻撃などの緊急事態に対応する法的権限を保有している。
- 40 アムネスティの G (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 41 アムネスティの D (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 42 アムネスティの B (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 43 アムネスティの A (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 44 アムネスティの P (女性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 45 アムネスティの P (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 46 アムネスティの D (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。

47 アムネスティの E（男性）への聞き取り、2010 年 5 月。

48 詳しくは例えば以下を参照のこと。

Ethnic violence in China leaves 140 dead, The Guardian, 6 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.guardian.co.uk/world/2009/jul/06/china-riots-uyghur-xinjiang>;

Blood on the streets of Urumqi after 156 people are killed in riot, The Times, 7 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.timesonline.co.uk/tol/news/world/asia/article6653133.ece>;

Death Toll Debated In China's Rioting, Washington Post, 11 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.washingtonpost.com/wpdyn/content/article/2009/07/11/AR2009071100464.html>;

Riots in Western China Amid Ethnic Tension, New York Times, 5 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.nytimes.com/2009/07/06/world/asia/06china.html>; and

Recalling the nightmare: witnesses' account of Xinjiang riot, Xinhua, 6 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。:

[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/06/content\\_11662652.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/06/content_11662652.htm)

49 People in Xinjiang condemn violent crimes, People's Daily, 7 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://english.peopledaily.com.cn/90001/90776/90882/6695058.html>

50 Death toll in Xinjiang riot rises to 140, China Daily, 6 July 2009,

[http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/06/content\\_8384017.htm](http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/06/content_8384017.htm)

51 例えば以下を参照のこと。

China's secret media: Chinese whispers, The Economist, 17 June 2001, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.economist.com/node/16379897>;

and In leaked lecture, details of China's news cleanups, New York Times, 3 June 2010, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.nytimes.com/2010/06/04/world/asia/04china.html>

52 Official: Internet cut in Xinjiang to prevent riot from spreading, Xinhua, 7 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/07/content\\_11666802.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/07/content_11666802.htm)

- 53 With Net, life returns to normal, China Daily, 17 May 2010, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://www.chinadaily.com.cn/china/2010-05/17/content\\_9854646.htm](http://www.chinadaily.com.cn/china/2010-05/17/content_9854646.htm)
- 54 With Net, life returns to normal, China Daily, 17 May 2010, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://www.chinadaily.com.cn/cndy/2010-05/17/content\\_9854726.htm](http://www.chinadaily.com.cn/cndy/2010-05/17/content_9854726.htm)
- 55 Eyewitness: tensions high on the streets of Urumqi, Telegraph, 7 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
<http://www.telegraph.co.uk/news/worldnews/asia/china/5769839/Eyewitness-tensions-high-on-the-streetsof-Urumqi.html>
- 56 アムネスティの J (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 57 アムネスティの E (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 58 アムネスティの K (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 59 アムネスティの D (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 60 アムネスティの P (女性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 61 国連総会、法執行官のための国連行動規範、1979 年 12 月 17 日、決議 34/169 で採択。
- 62 国連経済社会理事会、法執行官による力および火器の行使に関する基本原則、1990 年 9 月 7 日、キューバのハバナで開催された第 8 回犯罪防止および犯罪者の取扱いに関する国連会議で採択。
- 63 国連経済社会理事会、超法規的、恣意的、即決処刑に対する効果的防止および調査に関する国連原則 1989 年 5 月 24 日の決議 1989/65 で勧告された。
- 64 Principle 4 of the Basic Principles on the Use of Force.
- 64 力の行使に関する基本原則の原則 4
- 65 法執行官のための国連行動規範、第 3 条へのコメント、段落 (c)。
- 66 Xinjiang riot hits regional anti-terror nerve, Xinhua, 18 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/18/content\\_11727782.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/18/content_11727782.htm)

67 Innocent civilians make up 156 in Urumqi riot death toll, Xinhua, 5 August 2009. インターネットでは以下から入手可能。

[http://news.xinhuanet.com/english/2009-08/05/content\\_11831350.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-08/05/content_11831350.htm)

68 Official says 12 mobsters in riot shot dead, Xinjiang confident of revival, Xinhua, 19 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/19/content\\_11730463.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/19/content_11730463.htm)

69 Death toll debated in China's rioting, Washington Post, 11 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2009/07/11/AR2009071100464.html>

70 例えば以下を参照。

Potter film offers Urumqi escapism, China Daily, 16 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

[http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/16/content\\_8435289.htm](http://www.chinadaily.com.cn/china/2009-07/16/content_8435289.htm)

71 The Real Story of the Uighur Riots by Rebiya Kadeer, The Wall Street Journal, 8 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://online.wsj.com/article/SB124701252209109027.html>

72 1989 年 5 月 24 日、経済社会理事会決議 1989/65 で勧告された。

73 Ethnic unrest in China leads to mass arrests, CNN, 7 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://edition.cnn.com/2009/WORLD/asiapcf/07/06/china.uyghur.protest/index.html>

74 Amnesty International interviews in May 2010; さらに以下も参照のこと。

The Real Story of the Uighur Riots by Rebiya Kadeer, The Wall Street Journal, 8 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://online.wsj.com/article/SB124701252209109027.html>

75 China freed 1,200 in Tibet unrest, holds 700 over Xinjiang, Agence France-Presse, 10 August 2009.

76 New arrests over Xinjiang riots, BBC, 9 December 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://news.bbc.co.uk/1/hi/8404245.stm>

77 白克力: 儘早將犯罪分子捉拿歸案, Xinhua via Ta Kung Pao, 24 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。

[http://www.takungpao.com/news/09/07/24/xjsl\\_xgbd-1116822.htm](http://www.takungpao.com/news/09/07/24/xjsl_xgbd-1116822.htm)

78 中華人民共和国国家統計局のウェブサイト (<http://www.stats.gov.cn/english/>) の統計によると、2008 年の田園部新疆ウイグル自治区の平均年間可処分所得は 3502 元 (約 517 米ドル) だった。同年の全国田園部平均は 4760 元 (約 702 米ドル) だった。都市部での同数字は 11432 元と 15780 元 (約 1687 米ドルと 2329 米ドル) だった。

79 We are afraid to even look for them. Enforced Disappearances in the Wake of Xinjiang's Protests. Human Rights Watch, October 2009, インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.hrw.org/en/reports/2009/10/22/weare-afraid-even-look-them-0>

80 アムネスティの R (女性) への聞き取り、2010 年 5 月。

81 例えば以下を参照のこと。

Amnesty International: Open letter on forcibly deported Uighur asylum-seekers, December 2009 (Index: ASA 17/073/2009), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/073/2009/en>; and Amnesty International:

Open letter on Uighur asylum seekers in Cambodia, December 2009 (Index: ASA 23/023/2009), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA23/023/2009/en>

82 詳細については例えば以下を参照のこと。

Amnesty International: China: Life sentence for 18-year-old, unfair trial, April 2010 (Index: ASA 17/017/2010), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/017/2010/en>;

China: Uighur journalist detained, risks torture, October 2009 (Index: ASA 17/060/2009), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/060/2009/en>;

China: Uighur website editor at risk of torture, September 2009 (Index: ASA 17/056/2009), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/056/2009/en>; and

China: Two Uighur men at risk of torture, September 2009 (Index: ASA 17/053/2009), インターネットでは以下から入手可能。

<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/053/2009/en>

83 Xinjiang official stresses fighting separatism, says 198 sentenced for deadly riot, Xinhua,



- 7 March 2010, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://news.xinhuanet.com/english2010/china/2010-03/07/c\\_13201007.htm](http://news.xinhuanet.com/english2010/china/2010-03/07/c_13201007.htm)
- 84 乌鲁木齐市委书记：对残忍杀人分子要处以极刑，Xinhua 9 July 2009 (via [www.people.com.cn](http://www.people.com.cn)), インターネットでは以下から入手可能。  
<http://leaders.people.com.cn/GB/9618880.html>
- 85 Nine executed over Xinjiang riots, BBC, 9 November 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
<http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/asia-pacific/8350360.stm>
- 86 Defense attorneys free for riot suspects, Global Times, 24 July 2009.
- 87 詳細については以下を参照のこと。  
Amnesty International: China: Breaking the law: Crackdown on human rights lawyers and legal activists in China, September 2009 (Index: ASA 17/042/2009), インターネットでは以下から入手可能。  
<http://www.amnesty.org/en/library/info/ASA17/042/2009/en>
- 88 “7・5”案件审理工作准备就绪 目前已组建多个合议庭, Xinjiang Xinhua, 28 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://www.xj.xinhuanet.com/2009-07/28/content\\_17228319.htm](http://www.xj.xinhuanet.com/2009-07/28/content_17228319.htm)
- 89 ニュース放映は三部に分かれて以下から見るができる。  
<http://www.youtube.com/watch?v=2a0kN7E4GIA&feature=related>  
<http://www.youtube.com/watch?v=JaObRk6h7jY&feature=related>  
<http://www.youtube.com/watch?v=xlg6sl7-3qA&feature=related>
- 90 Xinjiang to undergo tighter Net scrutiny, South China Morning Post, 28 September 2009.
- 91 Xinjiang to undergo tighter Net scrutiny, South China Morning Post, 28 September 2009.
- 92 Urumqi police ban illegal assembly, Xinhua, 11 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/11/content\\_11693704.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/11/content_11693704.htm)
- 93 アムネスティの M (男性) への聞き取り、2010 年 5 月。
- 94 Urumqi orders citizens to carry identity documents for inspection, Xinhua, 13 July 2009.

- 95 Urumqi acts against migrants, South China Morning Post, 10 August 2009.
- 96 Stability rests on community: Urumqi mayor: City to increase surveillance, better address social problems, China Daily, 12 March 2010, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://www.chinadaily.com.cn/china/2010npc/2010-03/12/content\\_9577036.htm](http://www.chinadaily.com.cn/china/2010npc/2010-03/12/content_9577036.htm)
- 97 以下を参照のこと。  
Human Rights Committee, General comment no. 29: States of emergency (article 4), UN Doc. CCPR/C/21/Rev.1/Add.11, 31 August 2001.
- 98 例えば以下を参照のこと。  
Official says 12 mobsters in riot shot dead, Xinjiang confident of revival, Xinhua, 19 July 2009, インターネットでは以下から入手可能。  
[http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/19/content\\_11730463.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2009-07/19/content_11730463.htm)
- 99 例えば以下を参照のこと。  
XUAR People's Congress Resolution on Stability, Interethnic Unity, Xinjiang Ribao, 16 August 2009.
- 100 例えば以下を参照のこと。  
China's new Xinjiang Party chief expected to adopt "soft" stance, Ming Pao (via BBC), 24 April 2010.

翻訳・監修：社団法人アムネスティ・インターナショナル日本  
中国チーム

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町2丁目2 共同ビル（新錦町）4F

TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

[info@amnesty.or.jp](mailto:info@amnesty.or.jp)

<http://www.amnesty.or.jp>

**AMNESTY**  
**INTERNATIONAL**

